

【記載例 2】

退職一括徴収（未徴収税額を一括徴収する場合）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※個人事業主様が特徴義務者としてご自分の個人番号を記載される際は、提出時に本人確認書類も必要となります。

かほく市長 宛 令和 5 年 9 月 16 日提出		所在地 〒 929 - 1195 石川県かほく市宇野気ニ▲▲番地	特別徴収義務者 指定番号 宛 名 番 号	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
フリガナ ギョウセイ タロウ		フリガナ (カブ)カホクショウジ	担 連 所 属 当 絡 氏 名 者 先 電 話	総務課 かほく花子 (●●●)●●●-●●●● 内線 ()
氏 名	行政 太郎	特別徴収税額 (年 税 額)	徴 取 済 額	未 徴 収 税 額 (ア) - (イ)
生年月日	S●● 年 ●● 月 ●● 日	120,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0			
受給者番号				
1月1日現在の住所	高松ク●●●番地●			
異動後の住所	同上			
異動年月日	令和5 年 9 月 30 日			
異動の事由	1 退職・長期欠勤 2 転職・長 3 休職・不 4 死 支 少 不 5 払 支 少 定 6 合 併 解 7 そ の 他 (事由・理由)			
異動後の未徴収税額の徴収方法	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

※異動があった場合はすみやかに提出してください。

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	法人番号	
所 在 地		担 当 者 連 絡 先	所 属 氏 名 電 話
フリガナ			
氏名又は名称			

新しい勤務先へは、月別徴収し、納入するよう
受給者番号
納入書の要否
(新規の場合のみ記載)

1月1日以降に退職された場合は、一括徴収をしなければなりません。

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 5 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	9 月 22 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	90,000 円	左記の一括徴収した税額は、 9 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
----	--	--------	----------	---------------------	----------	--

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

★毎年 1 月 1 日以降の退職で、未徴収税額を超える給与等の支払がある場合は、一括徴収が義務付けられています。
★記入の仕方がご不明な場合は、【記載例】をご確認いただくか、かほく市税務課(076-283-1114)までお問い合わせください。